

平成25年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 徳島県後期高齢者医療広域連合告示第2号

平成25年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。
平成25年2月5日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 原 秀 樹

(1) 期日 平成25年2月18日

(2) 場所 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県国保会館3階 研修室

2 平成25年2月18日(月)午後1時30分開会

3 出席議員は、次のとおりである。

1番 岡 南 均	2番 須 見 矩 明
3番 泉 理 彦	4番 出 口 憲 二 郎
5番 島 尾 重 機	7番 野 崎 國 勝
9番 平 岡 進 治	10番 中 田 丑 五 郎
12番 原 仁 志	15番 坂 口 博 文
16番 影 治 信 良	17番 福 井 雅 彦
19番 原 田 幹 夫	20番 羽 坂 登 志 馬
21番 西 川 良 夫	22番 玉 井 孝 治
24番 小 坂 重 夫	25番 横 関 道 恵

4 欠席議員は、次のとおりである。

6番 川真田 哲 哉	8番 久保田 哲 生
11番 笠 松 和 市	13番 山 根 由 美 子
14番 後 藤 正 和	18番 五 軒 家 憲 次
23番 吉 岡 薫	

5 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

広域連合長	原 秀 樹	副広域連合長	濱 田 保 徳
副広域連合長	川 原 義 朗	監査委員	藤 原 孝 信
事務局長	谷 口 榮 一	総務課長	鈴 江 正
事業課長	滝 川 勝 正	総務課主査	廣 瀬 晃 代
事業課主査	仁 木 陽 子		

6 職務のため出席した職員の職氏名は、次のとおりである。

総務課係長 岡 本 裕

7 議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名について

- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 同意第1号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第5 議案第1号 平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について
- 議案第2号 平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第3号 平成24年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第4号 平成24年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第5号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第6号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について
- 議案第7号 徳島県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定について

8 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 同意第1号
- 日程第5 議案第1号から議案第7号まで

(午後1時30分開会)

○議長（須見矩明君）

ただ今から、平成25年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集の挨拶があります。

○議長（須見矩明君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

平成25年2月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、後期高齢者医療制度をめぐる国の動向でございますが、昨年8月に成立いたしました社会保障制度改革推進法の中で、高齢者医療制度につきましては、内閣に設置する社会保障制度改革国民会議において検討し、本年の8月までに結論を得ることとされているところでございます。この国民会議は、昨年11月に初会議を開き、現在までに3回の会議が行われておりますが、制度の在り方などの具体的な内容の論議には、まだ至っていないようでございます。加えて、昨年末に行われました衆議院議員総選挙によりまして政権交代したことから、今後、この制度がどのような方向性で検討され、結論が出されるのかは、依然として不透明な状況が続いております。

そうしたことから、当広域連合といたしましては、引き続き国の動向を注視するとともに、現行制度の着実な運営に努めてまいり所存でございますので、今後とも議員の皆様方の御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

なお、今定例会には、副広域連合長の選任同意を始め、平成25年度一般会計予算等の予算議案4件、条例等議案3件を提出いたしております。詳細につきましては、後ほど事務局から御説明を申し上げますので、十分御審議を賜りますようお願い申し上げます。招集の御挨拶といたします。

○議長（須見矩明君）

これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告を致します。まず、議員の辞職について御報告申し上げます。

小松島市選出の石原正裕議員及び阿南市選出の山崎雅史議員が、閉会中に各市の議会におきまして辞職されております。ここに、改めまして、辞職されました議員の皆様方の御尽力に対しまして感謝申し上げ、御報告とさせていただきます。

次に、このほど小松島市及び阿南市議会議長から、それぞれ広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から、昨年8月から本年1月までに実施した例月出納検査及び定期監査の結果について、議長宛てに報告書が提出されております。以上、御報告申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

○議長（須見矩明君）

なお、本日の会議に欠席の届出がありました方は、6番川真田哲哉君、8番久保田哲生君、11番笠松和希君、13番山根由美子君、14番後藤正和君、18番五軒家憲次君、23番吉岡薫君、以上の方々であります。

○議長（須見矩明君）

それでは、日程第1会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、4番出口憲二郎君、15番坂口博文君のお二人を指名いたします。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第3新たに選出されました議員の議席の指定を行います。

なお、この度、本広域連合議会議員に選出されました方々は、小松島市から出口憲二郎君、阿南市から島尾重機君、以上の方々であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条の規定により、議長において、ただ今、御着席のとおり指定いたします。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第4同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（須見矩明君）

連合長

○広域連合長（原秀樹君）

ただ今、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について御説明を申し上げます。本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項及び第12条第5項の規定に基づき、徳島県市長会副会長、濱田保徳氏の副広域連合長への選任について、御同意をお願いするものでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（須見矩明君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、同意第1号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（須見矩明君）

ここで、ただ今選任されました副広域連合長の出席を求めることにいたします。

（副広域連合長濱田保徳君入場）

○議長（須見矩明君）

副広域連合長から御挨拶があります。

○議長（須見矩明君）

濱田保徳君

○副広域連合長（濱田保徳君）

皆さん、こんにちは。ただ今、皆様方の御同意を頂き、副広域連合長の要職に就任させていただきました、小松島市長の濱田保徳でございます。

微力ではございますが、原広域連合長のもと、誠心誠意努力いたしますとともに、県内市町村との連携を図りながら、現行制度の安定した運営に努めてまいります所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、なお一層の御指導、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

（拍手）

○議長（須見矩明君）

次に、日程第5議案第1号平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、議案第2号平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について、議案第3号平成24年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、議案第4号平成24年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第5号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第6号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について、議案第7号徳島県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定についてを議題といたします。以上7件の提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長（須見矩明君）

事務局長

○事務局長（谷口榮一君）

議案第1号から議案第7号までを順次御説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の資料②の予算議案の3ページをお願いを致します。議案第1号平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてお諮りするものでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,268万6,000円と定めるものであります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。債務負担行為は、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為によるものでございます。この債務負担行為は、現行の財務会計システムの機器を更改するに当たり、複数年にわたる継続的契約が必要なため、平成26年度から平成30年度までの期間において、一般財源を財源といたしまして、限度額を989万円と定めるものでございます。4ページをお願いを致します。第1表歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1分担金及び負担金、項1負担金1億1,760万8,000円、款2国庫支出金、項1国庫補助金6万4,000円、款3財産収入、項1財産運用収入1万3,000円、款4繰入金、項1基金繰入金2,500万円、款5諸収入、項1雑入1,000円、歳入合計1億4,268万6,000円となっております。5ページをお願いを致します。歳出につきましては、款1議会費、項1議会費94万7,000円、款2総務費、項1総務管理費1億3,953万円、同じく項2監査委員費19万6,000円、款3諸支出金、項1基金費1万3,000円、款4予備費、項1予備費200万円、歳出合計1億4,268万6,000円となっております。予算の詳細につきましては、先日の全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

次に、9ページをお願いを致します。議案第2号平成25年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りするものでございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,165億9,848万8,000円と定めるものであります。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものでございます。一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は20億円と定めるものであります。歳出予算の流用は、地方自治法

第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、医療給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間で流用するときとするものとさせていただきます。10ページをお願いを致します。第1表歳入歳出予算のうち、歳入につきましては、款1市町村支出金、項1市町村負担金184億9,898万1,000円、款2国庫支出金、項1国庫負担金280億3,829万7,000円、同じく項2国庫補助金119億353万2,000円、款3県支出金、項1県負担金95億7,489万6,000円、同じく項2県財政安定化基金支出金2億8,973万円、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金470億9,860万6,000円、款5特別高額医療費共同事業交付金、項1特別高額医療費共同事業交付金1,748万1,000円、款6財産収入、項1財産運用収入28万4,000円、款7繰入金、項1基金繰入金9億8,471万3,000円、款8繰越金、項1繰越金3,962万7,000円、款9諸収入、項1延滞金、加算金及び過料10万3,000円、同じく項2預金利子157万8,000円、同じく項3雑入1億5,066万円、歳入合計1,165億9,848万8,000円となっております。11ページをお願いを致します。歳出につきましては、款1総務費、項1総務管理費3億759万7,000円、款2医療給付費、項1療養諸費1,097億5,243万9,000円、同じく項2高額療養諸費52億1,607万5,000円、同じく項3その他医療給付費1億6,200万円、款3県財政安定化基金拠出金、項1県財政安定化基金拠出金1億191万9,000円、款4特別高額医療費共同事業拠出金、項1特別高額医療費共同事業拠出金1,487万8,000円、款5保健事業費、項1健康保持増進事業費7,583万6,000円、款6基金積立金、項1基金積立金8億7,782万1,000円、款7公債費、項1公債費329万2,000円、款8諸支出金、項1償還金及び還付加算金5,663万1,000円、款9予備費、項1予備費3,000万円、歳出合計1,165億9,848万8,000円となっております。詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

次に、15ページをお願いを致します。議案第3号平成24年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）についてお諮りするものでございます。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,709万円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。16ページをお願いを致します。第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入につきましては、款4繰入金、項1基金繰入金、補正額100万円、計2,600万円、歳入合計1億3,709万円でございます。17ページをお願いを致します。歳出につきましては、款2総務費、項1総務管理費、補正額100万円、計1億3,392万1,000円、歳出合計1億3,709万円でございます。詳細につきましては、先日の全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

次に、21ページをお願いを致します。議案第4号平成24年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてお諮りするものでございます。歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億9,857万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,122億6,158万7,

000円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。22ページをお願いを致します。第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入につきましては、款1市町村支出金、項1市町村負担金、補正額1,054万8,000円の減額、計180億8,722万円、款2国庫支出金、項1国庫負担金、補正額2,449万5,000円の減額、計269億4,176万2,000円、項2国庫補助金、補正額7億75万4,000円、計112億3,533万8,000円、款3県支出金、項1県負担金、補正額2,296万7,000円の減額、計91億6,917万9,000円、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、補正額358万円の減額、計452億5,275万5,000円、款7繰入金、項1基金繰入金、補正額2億2,766万7,000円、計9億8,791万2,000円、款9諸収入、項3雑入、補正額3,174万5,000円、計1億3,174万7,000円、歳入合計1,122億6,158万7,000円でございます。23ページをお願いを致します。歳出につきましては、款1総務費、項1総務管理費、補正額92万8,000円の減額、計3億1,691万8,000円、款2医療給付費、項1療養諸費、補正額3,318万6,000円、計1,088億2,213万円、款6基金積立金、項1基金積立金、補正額8億4,686万3,000円、計10億1,681万9,000円、款9予備費、項1予備費、補正額1,945万5,000円、計8,908万円、歳出合計1,122億6,158万7,000円でございます。詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

次に、資料④条例等議案の1ページをお願いを致します。議案第5号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてお諮りをするものでございます。詳細につきましては、資料⑤の条例議案等概要説明書で御説明いたします。⑤の1ページをお願いを致します。改正の趣旨でございますが、人事院勧告に基づき、広域連合職員の給与について所要の改正を行うものでございます。改正の概要につきましては、55歳を超える職員は、標準の勤務成績では昇給しないこととし、特に良好である場合において1号給の昇給とする改正及び字句の訂正を行うものでございます。施行期日につきましては、公布の日から施行し、改正後の規定は、平成25年1月1日から適用するものでございます。

次に、資料④条例等議案の2ページをお願いいたします。議案第6号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正についてお諮りをするものでございます。詳細につきましては、資料⑤の条例議案等概要説明書で御説明いたします。3ページをお願いを致します。改正の趣旨でございますが、平成25年度に特例措置により軽減される保険料減額のための財源に臨時特例基金を充てるため、所要の改正を行うものでございます。改正の概要につきましては、条例の失効日に関して、1年間延長し平成26年3月31日限り効力を失うこととするものでございます。施行期日につきましては公布の日から施行するものでございます。

次に、資料④条例等議案の3ページをお願いを致します。議案第7号徳島県後期高齢者医療広域連合第2次広域計画の策定についてお諮りをするものでございます。第2次広域計画は、地方自治法に基づいて平成19年度に作成された現行の広域計画が、本年度をもって期間満了となるため策定するものであり、平成25年度から平成29年度までの取組

の基本方針及び広域連合と関係市町村が役割を分担し、連絡調整を図りながら処理する事項等について定めるものでございます。詳細につきましては、先日の全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。以上でございます。よろしくお願いを致します。

○議長（須見矩明君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長（須見矩明君）

これより、質疑及び一般質問に入ります。質疑及び一般質問の通告がありましたのは、13番山根由美子君1名ですが、本日、急きょ、欠席の届出がありましたので、これをもって、質疑及び一般質問を終結いたします。

○議長（須見矩明君）

これより、討論に入ります。討論の通告がありましたのは、13番山根由美子君1名ですが、本日、急きょ、欠席の届出がありましたので、これをもって、討論を終結いたします。

○議長（須見矩明君）

これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長（須見矩明君）

お諮りいたします。まず、議案第1号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須見矩明君）

起立全員であります。よって、議案第1号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

次に、議案第2号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須見矩明君）

起立全員であります。よって、議案第2号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

次に、議案第3号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須見矩明君）

起立全員であります。よって、議案第3号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

次に、議案第4号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須見矩明君）

起立全員であります。よって、議案第4号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

次に、議案第5号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須見矩明君）

起立全員であります。よって、議案第5号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

次に、議案第6号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須見矩明君）

起立全員であります。よって、議案第6号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

次に、議案第7号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須見矩明君）

起立全員であります。よって、議案第7号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

この際、お諮りいたします。本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整

理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(須見矩明君)

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

○議長(須見矩明君)

以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

○議長(須見矩明君)

閉会前に広域連合長から挨拶があります。

○議長(須見矩明君)

連合長

○連合長(原秀樹君)

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の定例会におきましては、御提案申し上げました議案等につきまして、御審議を賜り、いずれも原案どおり可決を頂きましたことに厚くお礼を申し上げたいと思います。

また、人事案件として、副広域連合長の選任につきましても、議員の皆様の御賛同により、お認めを頂きまして、誠にありがとうございました。

議案審議の過程におきまして、御指摘のありました点につきましては、十分に検討し、今後の広域連合の運営に反映させてまいりたいと存じますので、引き続き議員各位の格別の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長(須見矩明君)

これをもって、平成25年2月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。御苦労さんでした。

(午後1時59分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年2月18日

議 長

須 見 矩 明

会議録署名議員

出 口 憲二郎

会議録署名議員

坂 口 博 文